

令和6年度 事業計画

公益財団法人 佐倉緑の基金

【当法人の目的】

広く市民の自発的な参加と協力を得て、自然環境の保全を図ることにより、多様な生物の息づく佐倉の原風景と文化を後世に伝え、持続的で豊かな暮らしに寄与することを目的とする。

【公益目的事業】

- 1) 野生動植物及びその生育生息地、並びに優れた里山景観の保全事業
- 2) 自然環境の保全のための調査研究及び監視事業
- 3) 自然環境の保全に関する情報収集及び啓発普及事業
- 4) 自然環境の保全に関するボランティア活動の推進事業

【事業説明】

1. 野生動植物及びその生育生息地、並びに優れた里山景観の保全事業

野生動植物及びその生育生息地の保全を目的とし、里山の保全整備、希少種の生息環境整備等を行う。

(1) 自治体や活動団体と協働して行う、里山の保全整備等

市内の重要な自然環境保全区域において、草刈り等による保全整備、希少種保護等を行う。

①佐倉市下志津・畔田地先（佐倉里山自然公園）

ア. 畔田谷津下流域（畔田谷津ワークショップ）

面積 約10ha

- ・五反目竹林、白井作退避場、白井作～五反目間の農道沿い斜面の整備などが進んでいる。
- ・緑金としては市民ボランティアのサポート役を担っている。

イ. 畔田谷津中流域

内容 農道の草刈り

ウ. 畔田台地（「植栽台地」を改称）

場所 佐倉市畔田47番地先、面積 約0.5ha

- ・一昨年4～9月より一帯に繁殖するアレチウリ除去活動を開始（アレチウリバスターズ）開始している。

エ. 畔田114番地先（佐倉里山自然公園）

場所 佐倉市畔田114番地先

- ・緑の基金が里山景観保全を方針として整備を継続しているエリアです。
～従来からキンラン群落、ヤマホトトギス、ヤマツツジなどが自生する台地上及び坊谷津に向かう斜面の整備を行っています。

昨年度は坊谷津入口～畔田114との合流点～薬師堂横断道ルートの除草作業を行ったが
今年度は「里山企画」が市の委託を受けて除草を行う予定である。

オ. アレチウリバスターズ活動～（参考）「アレチウリ除去作業について」

昨年度は畔田台地での活動に加えて坊谷津及び上峠台地でボランティアによる除去活動をしていただいた。

今年度は畔田台地、坊谷津、上峠台地での3か所を重点対策エリアとして除去作業費を予算化している。（3万円*3か所）

カ. 白井作駐車場

- ・今年度は年4回(4,5,6,9月)の草刈りを実施。来年度も同様の作業を継続。

②佐倉市岩富地先(佐倉市谷津環境保全指針モデル事業地)

面積 約6ha

- ・岩富では低地の生きもの田んぼと、それに連続した斜面林・平地林のセットとなった環境で多くの生きものが育つ場となっている。
- ・生き物田んぼの整備は、業者委託と市民ボランティアのエリア分担を明確化して継続して行うが、代掻きは作業者の事情で実施が難しい状況が続いています。
- ・担い手の減少で定常的な作業の継続が難しくなり、臨時作業で現状レベル維持している。

③飯野湿地

- ・飯野字谷津、約3,700㎡における湿地生態系保全区域の管理および調査を継続。
～印旛沼に近い谷津で斜面林にも囲まれ、トンボの生育に適した環境であり、各種のトンボが観察されている。
負荷軽減のため調査頻度は落とすが、現状の管理を継続する、
～道路(市道Ⅱ-31号線)建設に備えて境界林として植えたハンノキは大きくなっている。
工事による環境への影響が懸念されるが、用地買収の途上で未着工。

④上勝田(ゲンジボタル保護地)

- ・引き続き、草刈り(3回)、ゲンジボタル・ヘイケボタルの観察を実施
ゲンジボタルの100匹超えが定着しつつあるが、中央部の抽水植物(アシ、ガマなど)を刈って解放湿地にすることで一層の増加を期待できる。作業の担い手確保が課題です。
- ・引き続き水路の整備と日照確保によるカワニナ増殖に務める。

(2)里山の保全整備等

- ・鷹匠ビオトープの生きものの生息環境に関する見守りと巡回を行う。
～水路整備、草刈り、遊歩道の整備などはボランティアグループによって行われている。
生物調査は3年毎に実施しており、令和6年度に実施いたします。
- ・樹木の萌芽更新が必要な時期に来ており、大きく育ったコナラ、クヌギの間伐を始めている

(3)市民の森協働事業

- ・市民の森協働事業エリアにおける育成樹の見守り、親しみのある森づくりを行う。
場所 佐倉市土浮地先(佐倉市民の森)、面積 約2ha
～協働エリアは明るく多種多様な樹木・草本が生育している。
森は多様なトンボ・チョウの生息好適地ともなっており、引き続き散策路の整備のために年3回(5月、7月、11月)の草刈りを実施している
～農政課管理地内の希少植物保護について、昨年度はサラシナショウマ自生地に保護柵を設けて成果を得た。今後も農政課との調整を密に行って希少種の保護に努める。
～落葉樹の古木が葉を茂らせて下草の成長を妨げており、伐採が必要な状態となっている。
又ナラ枯れで枯れ枝の落下や倒木の恐れのある数本をマーキングし、市の農政課に伐採をお願いしている。

(4) 受託事業

市有地の草刈り等による保全整備、希少種保護等を行う。

① カタクリ自生地調査及び保護管理業務

場所 佐倉市上別所地先（カタクリ植生地）

面積 3,272 m²

- ・2019年秋の表土崩落以降、流れ出た球根の元斜面への埋戻しや植林による表土修復努力によって開花数は回復してきているが、表土の形成には今暫く時間を要する。

（開花数：'19年：4,320、20年：2090、21年：2,806、22年：2,653 23年：2,387）

- ・崩落修復工事後の現場の状況

～崩落箇所上部は更に削られて中央部に水路ができ、再び崩れる恐れはある。

下部は降雨後にはぬかるんで歩行できない状態となることから水抜きが必要な状況です。

- ・用水路が3面張りとなってトンボやカエルの生体への影響が懸念されたが、トンボなどは戻ってきている。
- ・崩落地にはススキなどが多く生えるようになってはきたが、表土再生には未だ時間を要する。崩落地以外は従来通りの管理を行うが、崩落地はこのまま手を駆けず様子を見たい。

⇒高齢化が進んで参加者が減少して負荷が増大しているため、令和6年度で保全作業を休止したい旨の申し出を受けています。所管課と今後の対応について協議を行う。

② 下志津五反目谷津生態系保全に係る除草業務

場所 佐倉市下志津地先（佐倉里山自然公園・五反目谷津）、面積 8,300 m²

- ・緑の基金の中核的な活動エリアであり、昨年度レベルの整備作業は継続して実施する。
- ・緑の基金としてはボランティア活動参加者に対しては用具類の貸し出し等で活動サポートを行っている。

2. 自然環境の保全のための調査研究及び監視

自然環境の保全を目的として、エリア内において、活動・生物調査等の各種調査や定期巡回監視活動等を行う。

(1) 調査研究

市内里山保全地での活動・生物調査、必要とされる区域での生物調査等を実施する。

① 里山保全地及び市内での生物調査

- ・鷹匠、市内3箇所の樹林調査、佐倉市北西部鳥類ルートセンサス
- ・佐倉里山自然公園では、五反目谷津の鳥類調査を取り止め、クマガイソウ・カタクリの調査を行うこととしている。

② 受託調査

西御門環境保全ゾーン調査業務（生物多様性の高い谷津環境保全管理の基礎資料のための調査）

場所 佐倉市西御門地先、面積 9,800 m²、内容 生物調査

- ・このエリアは調整池の役割を有するために生活環境課からの委託事業として継続実施。

(2) 調査研究支援

① 希少種保護活動支援：活動団体による自発的な希少生物の保護・調査活動の支援を行う。

- ・当財団の「希少種保護活動支援に関する要綱」によって市内における絶滅危惧種或いは重要

な保護生物について自生地がほとんど1か所となっている希少種を主な対象とする。

・令和5年現在：対象種12種（植物9種、動物3種）環境省・千葉県絶滅危惧種
～市民の森の調査は従来植物、生物（昆虫）、鳥類を3年サイクルで行っていたが、令和6年度以降は鳥類調査を毎年行うこととしている。

又、飯野湿地の生物調査は負荷軽減のため調査頻度を落とすこととしている。

(3) 巡回監視活動

当法人の佐倉動植物保護監視員による、市内の自然環境保全に関する監視活動をする。

・随時巡回 登録者8名

(4) 役員巡見など

財団の助成事業地、希少種保護活動支援地、市内里山の視察をして事業の実施状況、里山の保全状況について情報共有を図る。

～役員巡見：今年度は10月27日(日)に実施の予定です。

3. 自然環境の保全に関する情報収集並びに啓発普及活動

自然保護活動及び緑化活動に対する理解を深めていただくべく事業を行う。

(1) 自然観察・講演会等の開催

自然環境の保全に対して、広く市民に理解してもらうため、観察会等を開催する。

① 親子自然観察会

場所：佐倉市民の森

内容：『森の生き物たちの不思議な世界をのぞいてみよう。出会いを楽しもう！』をコンセプトとして、佐倉野草会の協力を得て、小学生以下の子どもたち（保護者同伴）に自然に親しんでもらうことを目的としている。（佐倉市農政課と共催）

～令和6年度は10月20日(日)に実施の予定です。

② 市民公益活動ポスター展（主催：市民公益活動サポートセンターに参加）

(2) ホームページの更新管理

・財団のホームページは、事業活動を広く知っていただくための唯一の情報の窓口です。

現在ホームページ上で活動の状況を具体的に紹介して、市民の皆さんに自然環境保全活動に興味・関心を持っていただけるようなコンテンツの提供を心掛ける。

(3) 身近な自然環境保全活動助成事業

自然環境保全への市民参加を促進するため、公募による助成事業を行う。

昨年度は助成団体は継続案件が6件（助成額：240千円）となっているが、内5件が5年以上の継続案件です。新規案件募集の広報や助成対象事業の要件の検討も課題としたい。

(4) 受託事業

① 鐺木小路市民緑地管理業務

・場所 佐倉市宮小路町地先（鐺木小路市民緑地・侍の杜）、面積 2,488㎡

～江戸時代の武家の生活を庭のつくりや植栽を通して紹介する施設。

「古今佐倉真佐子」記載の植栽ゾーン（真佐子庭園）、佐倉の代表的景観としての竹林ゾーン、佐倉の植物ゾーン、和庭園が整備されている。

- ・佐倉市との「鐮木小路市民緑地管理業務委託仕様書」によって庭園及び緑地外周の清掃などの日常管理、植栽の管理（低中木、生垣の剪定）及び一部保護種植物の保全を行っている。

～コロナ禍も収まってバスツアーの一行や外国からの来訪者が増えています。

ひよどり坂、武家屋敷の散策で歩き疲れた人がゆっくりと休憩できる雰囲気を感じてもらえるよう整備を行っています。

～開園以来8年を経て園内施設の老朽が進んでおり、公園緑地課に修復・手直しを依頼している

② 里山大学の運営に関する検討

4. 自然環境の保全に関するボランティア活動の推進事業

より活発な自然環境の保全活動を行うべく、ボランティア活動の推進を行っている。

(1) 賛助会会員の募集

財政的に支援いただける賛同者を増やす。

(2) 緑のボランティアの募集と登録

当法人の事業において活動していただけるボランティアを増やす。

- ・活動内容：保全整備作業（緑の基金里山隊）、生物調査、観察会講師、巡回監視等

(3) ボランティア活動の支援など

- ・草刈機や用具等を必要に応じて購入し、ボランティアへの貸与を行っています。
- ・今年度より白井作を拠点に活動を開始する IVUSA（NPO 法人国際ボランティア学生協会）への用具の貸与などの支援も行っています。

(4) 広報活動について

- ・主催、共催行事でのパンフレットの配布など、「佐倉緑の基金」の活動を市民の皆さんに知っていただく取組みの継続

5. その他

(1) 野外専門員制度は今年度をもって終了したい件～関連規定の廃止（代表理事決裁）

(2) 令和6年度は評議員及び役員全員の改選期であること

及び森林環境譲与税関連事業への取り組みに向けた体制の整備を行いたいこと

(3) 令和5年10月にスタートしたインボイス制度に関して、インボイスの管理や税の申告等会計業務負荷が大きいことから登録業者としないこととしております。

以上